

平成21年12月11日
世田谷区財務部経理課

入札金額の内訳の提出について

適正な施工が見込めないような著しく低価格な受注の未然防止を図り、入札参加者の積算努力による適正な価格形成を促進するため、平成22年1月公告分から、入札者に内訳書の提出を求めることとします。概要は下記のとおりです。

記

1 対象工事

原則として内訳書の提出を求める工事は、予定価格5000万円以上の工事とします。

2 内訳書作成及び提出方法

内訳書は、別記様式に区が配布した参考内訳書又はこれに準ずるものを添付した「入札価格内訳書」(以下「内訳書」という。)に、入札者が必要事項を記載し、記名押印することにより作成するものとします。

内訳書の提出方法は、電子入札の入札書添付データとしてあらかじめ送信するか、落札候補者となった者が指定された時刻までに契約係窓口を持参することとします。なお、入札書添付データとして送信する場合は、別記様式の作成及び記名押印は省略して構いません。

3 落札者の決定

落札者の決定は、落札候補者から提出された内訳書を確認した後に行います。内訳書が提出されないとき、又は提出された内訳書に不備があるなど、入札価格の内訳が確認できないときは、当該落札候補者の入札書を無効とし、次順位者を新たに落札候補者としてその内訳書の確認を行います。

4 入札後の内訳書の取扱い

入札後、落札者が不良・不適格な業者と疑われるに至った場合及び低入札価格調査を行う場合には、当該内訳書の内容を確認します。

5 契約上の効力

内訳書の提出は閣議決定による「公共工事の入札及び契約の適正化を図る指針」第2第2項(1)に基づき不良・不適格業者の参入排除等の観点から入札者に求めるものであり、その内容は契約上の効力を生じないものとします。

別記様式（入札価格内訳書表紙）

入札価格内訳書

開札日 _____年____月____日

件 名 _____

本件の入札価格は、別添資料により見積もりました。

入札者 住所
氏名

印

（注意）

- 1 本書及び添付資料はA 4版とする。
- 2 住所、氏名及び印鑑は、入札参加資格審査受付票と一致すること。
- 3 本表紙に、区が配布した参考資料又はこれに準ずるものを添付し必要事項を記入し、設計数量、単価及び単価が表示され、入札価格を算出した根拠が明確に分かるように作成する。
- 4 内訳書を入札書の添付データとしてあらかじめ送信する場合は、本表紙を省略できる。